

A) 体調不良

発熱(平熱より概ね1度以上高い)がある場合、出勤不可。熱っぽい、その他体調不良の時は、速やかに実験代表者に連絡する。実験代表者は安全業務室長に連絡し、指示をあおぐ。

B) 管理区域への入退

入室・入域前に手洗い/消毒を行う。管理区域に入った直後の流しでの手洗いでも可。退域時、HFC使用前に手洗い。使用后、退域前にも手洗い/消毒。(HFC汚染を想定) HFCは3台ある箇所は両端2台のみ使用する。床にマークした待機位置で1列に並び、並列にならないように順番を待つ。

C) 部屋内での他者との距離を、可能な限り距離2m(最低でも1m以上)確保

使用者が机や椅子のレイアウト変更、一部は使用不可にする。

難しい場合はパネルやパーティション等で仕切る。

各部屋で最小限の人数で業務を行う。

RIBF棟と仁科記念棟の実験者控室は、以下のように利用者数を制限する。

- 1, RIBF棟実験者控室(103号室)は、最大同時使用者数を10人とする。
- 2, 仁科記念棟実験者控室は8人。ただし奥の仕切られたGARIS計測スペースは含まない。
- 3, GARIS計測スペースは、実験者控室に向けてサーキュレーターを設置した状態で3人とする。

D) マスク

勤務中はいつでもマスク着用。

実験代表者は、実験参加者に必ずマスクを着用させること。

作業に必要なマスクは安全業務室が提供する。仁科記念棟およびRIBF棟の各放管室前に設置してあるので、作業に必要な分量を持ち出して良い。各自手持ちがあればそちらを使ってもよい。

使用済みマスクはビニール袋に入れた後、可燃ゴミとして廃棄すること。密封チャック付きビニール袋を各管理区域入口に設置するので、使って良い。

E) 換気

各自で換気について注意を払う。建物の部屋は空調・換気設備により換気されている。管理区域内も常時換気されている。控え室など各室の換気装置は常時 ON のこと。エアコンには換気機能はないので、退室時には OFF にする。

窓や換気設備のない部屋は、安全業務室から送風機を貸し出すので、室外と換気を行う。

F) 共用設備・装置の消毒

管理区域の実験室では、作業前に物品・工具のアルコール消毒を行う事。

次亜塩素酸は金属腐食性があるので、仁科センターでは使わない。

管理区域内外の作業時に必要なアルコール消毒液は、安全業務室が提供する。仁科記念棟および RIBF 棟の各放管室前に設置してあるので、作業に必要な分量を持ち出して良い。

G) 実験者控室の共用物品、テーブル、椅子、共通利用機器の定期的な消毒

実験者控室には、アルコール消毒液が用意してある。テーブル、椅子、各部屋のドアノブ、電話機、共通 PCなどを定期的に消毒すること。

H) エレベーターに関する注意

RIBF 棟の実験においては、実験者は RIBF 実験棟側のエレベーターのみ使用すること。仁科記念棟内での実験においては、実験者は仁科記念棟管理区域のエレベーターを使用すること。

エレベーター使用は定員の 30%未満で使うこと。また、できるだけ使わないようにする。

エレベーター使用後は、毎回手洗いもしくは消毒を行う。